

令和元年6月定例会

市民環境常任委員会会議録

招 集 月 日	令和元年6月13日（木）
会 議 場 所	市役所 5階 理事者控室
開 会 日 時	令和元年6月13日（木） 午前 9時00分
閉 会 日 時	令和元年6月13日（木） 午前 9時45分
委 員 長	羽鳥 健
委員会出席 委 員	
委 員 長	羽鳥 健
副 委 員 長	金子 裕太
委 員	菅野 博子 大塚 佳之 野本 恵司 永沼 博昭
委員会欠席 委 員	なし
委員外議員	なし
傍 聴 者	1 人

議 題

議案番号	件 名	審査結果
第 4 9 号	令和元年度鴻巣市一般会計補正予算（第2号）のうち本委員会に付託された部分	原案可決

委員会執行部出席者

（市民生活部）

市民生活部長 中島 章男
 自治振興課長 沼上 勝
 市民部副部長
 兼危機管理課長 関口 泰清
 市民生活部参事
 兼市民課長 松本笑美子
 市民課副参事 加藤 勝美
 市民生活部副部長
 兼国保年金課長 関根 則男

（環境経済部）

環境経済部長 飯塚 孝夫
 環境経済部副部長 平井 敏一
 環境課長 小林 弘樹
 環境課副参事 大島 和之
 農政課長 佐々木 清
 農政課副参事 山崎 淳一
 環境経済部参事
 兼商工観光課長 小川 哲夫
 環境経済部副部長兼道の駅整備
 プロジェクト課長 高坂 清
 環境経済部参事兼
 農業委員会事務局長 堀越 延年

吹上支所地域兼市民グループリーダー

吉田 勝彦
 川里支所副支所長 神田 英昭

書 記

森田 慎三
 岡崎 夏子

(開会 午前9時00分)

(委員長) ただいまから市民環境常任委員会を開会いたします。

委員会記録の署名委員を指名いたします。菅野博子委員と大塚佳之委員をお願いいたします。

これより本委員会に付託されました案件の審査を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第49号 令和元年度鴻巣市一般会計補正予算(第2号)のうち本委員会に付託された部分の議案の1件であります。これを直ちに議題といたします。

それでは、審査の方法についてお諮りいたします。初めに、議案第49号について執行部からの説明の後、質疑、討論、採決の方法で進めたいと思います。この方法でご異議ありませんか。

(異議なし)

(委員長) ご異議なしと認め、決定いたします。

なお、議案に直接関係のない部課長の退席を認めます。

初めに、議案第49号 令和元年度鴻巣市一般会計補正予算(第2号)のうち本委員会に付託された部分について、執行部の説明を求めます。

(説明省略)

(委員長) 以上で説明が終わりました。

これより質疑を求めます。質疑はありませんか。

(永沼) 11ページの商工観光課の商工会補助事業の関係でございますが、このす花火大会、カステイージュの花火実演に至るまでの経緯について、まず教えていただきたいなというふうに思います。

(環境経済部参事兼商工観光課長) 昭和54年の10月2日に埼玉県とメキシコ合衆国のメキシコ州が姉妹提携を結びました。その40周年を記念して鴻巣市で花火を実施するものでございます。

(永沼) これは県とメキシコとの交流の40周年記念ということで行われるということなのですが、今回の鴻巣市での花火大会で実演するという、この関係については県からの依頼なのか、市の自発的なものなのか、また商工会からのご要望なのか、その辺をちょっと教えていただきたいなというふうに思います。

(環境経済部参事兼商工観光課長) 県からの依頼でございます。

(永沼) 昨年、メキシコの花火師訪問団が鴻巣市の花火大会の前日の準備と、あと花火大会の視察をされていますが、訪問団はどのような感想があったのか教えていただけますか。(P.5「商工会とメキシコ州との交流というようにお話をさせていただきましたが、それはありませんので、それは省いてください」との発言あり)

(ちょっといいですか。ちょっと暫時……
の声あり)

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前9時10分)



(開議 午前9時14分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(永沼) 具体的にカスティージョという花火、どんな花火なのか、それを教えてください。

(環境経済部参事兼商工観光課長) わかりやすく申し上げますと、日本でいう仕掛け花火なのです。足場でやぐらを組みまして、そこに回転する花火等を設置して、約5分間ぐらい。高さが20メートルぐらいのやぐらを組んで仕掛け花火、やぐら全体も花火で装飾されて、なおかつぐるぐる回る花火がそこに設置されるというものでございます。

(永沼) そういった高さ20メートルもあるやぐらを建てた花火、また回転する花火とおっしゃりましたけれども、安全性は大丈夫なのか、その辺をちょっと教えてください。

(環境経済部参事兼商工観光課長) メキシコでも独立記念のころから長年100年近くやられている花火ですので、安全性については問題ないかと思っております。

(永沼) 今回のカスティージョ花火実演の先ほど商工会とメキシコとの関係が主だったということで、今回このような話が来ているということなのですが、市としてこのカスティージョの花火がどのような目的というふうな位置づけにしているのか、その辺を教えてください。

(環境経済部参事兼商工観光課長) 鴻巣の花火大会、年々お客様多く訪れていただく大会になっておりまして、埼玉県でも、また日本でも指折りの花火大会に成長しています。その中で、今回メキシコの花火を実施することによって、またバージョンアップを図ることができますし、メキシコではこんな花火をやるのだなという周知にもなるということで、国際交流的にも大変貢献するものかなと考えております。

(永沼) それが目的だとしまして、次にこれによる効果というのはどのようなことを考えていらっしゃいますか。

(環境経済部参事兼商工観光課長) 鴻巣の花火大会がより有名になるということで、鴻巣市も多くの皆様に認知していただけるということで、シティプロモーションの観点からも大変効果があるものかなと感じております。

(永沼) メキシコとの交流は県と交流、姉妹都市になっているのですけれども、鴻巣市としてメキシコとの交流は花火だけなのか、それともほかに交流しようと考えられているのか、その辺を教えてください。

(環境経済部参事兼商工観光課長) 先日、埼玉県の国際課に確認をさせていただきました。その中では、国際課とすると、花火を実施することも目的なのですが、地元の方たちとの国際交流についても主たる目的ということでご回答をいただいております。

(永沼) 今回のカステージョの花火実演は、今回1回きりなのか、または継続して行っていくのか教えてください。

(環境経済部参事兼商工観光課長) そちらについては、把握をしておりません。今後どうなるかについては、また今後の予定になると思うのですが、埼玉県との事業になりますので、埼玉県の状況によって続くかどうかということになると思います。

(永沼) 県の意向次第だということだと思いますが、県はこの事業に対して補助金を出されているということでよろしいでしょうか。

(環境経済部参事兼商工観光課長) 県からいただいた資料によりますと、メキシコ州が負担する分、埼玉県が負担する分、そして商工会青年部が負担する分ということ済み分けをしておりますし、なおかつそれぞれ

の担当というのものもある程度取り決められているようです。

(永沼) 具体的にそのすみ分けは幾らずつになっているのでしょうか。

(環境経済部参事兼商工観光課長) メキシコ州の花火師の渡航費であるとか、ガイド、通訳の費用と、それからメキシコ州の花火師の宿泊代、それから食事代、国内移動費等を県が約322万円ということで伺っております。それと、商工会が負担をする予定のものにつきましては、カステイジョ実演に係る費用として約200万円、カステイジョの足場等で30万円、それからメキシコ州が負担するものとしたしましては、メキシコ州の花火師の海外旅行の保険代、休業補償手当、それから花火師以外の渡航に係る費用ということで合計で約81万円ということで伺っております。

(永沼) 県は322万円、商工会として200万というふうに支出するという
ことに……暫時休憩で。

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前9時21分)



(開議 午前9時21分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(環境経済部参事兼商工観光課長) 先ほどのご説明に追加をさせていただきます。

先ほどのカステイジョの実演に係る費用ということで200万円と申し上げました。その中で、埼玉県は補助は100万円を予定しております。

(永沼) その100万円が、今回市の商工業振興費補助金100万円というふうになるわけでございますか。

(環境経済部参事兼商工観光課長) 実演に係る費用が約200万円と試算されておりますので、県が100万円、鴻巣市が100万円という費用割合に考えております。

(永沼) 市が出す100万円の根拠というか、その算出根拠というのはどのようにしているのですか。

(環境経済部参事兼商工観光課長) 休憩でお願いします。

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前 9 時 2 3 分)

(開議 午前 9 時 2 3 分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(環境経済部参事兼商工観光課長) カステイージョの実演に係る費用が約200万と試算されておりますので、その2分の1が県の補助、半分は県が持っていていただけるという試算であると思います。

(永沼) カステイージョの花火実演が終わった後、そのやぐらとかそういうものはどなたが片づけるのか教えてください。

(環境経済部参事兼商工観光課長) 商工会青年部の中に足場等に通常なれている方がいらっしゃいます。職業として、なりわいとして足場を組んだりする方もいらっしゃいますので、その方が片づけるものだと思います。推測で申しわけありませんが。

(暫時休憩の声あり)

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前 9 時 2 4 分)

(開議 午前 9 時 2 5 分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(永沼) 発言の訂正をさせていただきます。

先ほど私の質問の中で、商工会とメキシコ州との交流というようなお話をさせていただきましたが、それはありませんので、それは省いてください。よろしくお願いします。

(委員長) ただいまの訂正の発言について、許可することにご異議ございませんか。

(異議なし)

(委員長) ご異議なしと認めます。

よって、発言の訂正は許可されました。

なお、字句その他の整理については委員長に一任願います。

(菅野) その花火は、例えばメーンの花火として事情を説明して終わりがごろやるのか、それともそういうのを関係なく途中に入れるのか、大きな花火を最後にぼんとやる、みんな待っているではないですか。そこら辺は100万円なんてそれほどの位置づけでもないのか、敬意を表して最後ごろにするのか、それに値する花火なのか、ちょっとそこら辺をお聞きします。

(環境経済部参事兼商工観光課長) まだ確定はしていません。以前の花火大会実行委員長にお話を伺ったところ、協賛席の前に昨年はナイアガラの滝を設置いたしました。それと、有料観覧席の前も、有料観覧席から昨年のナイアガラの滝をちょっと見るができなかったということです。今回のカスティージョを実施するに当たっては、有料観覧席の前もカスティージョを設置したいということで、カスティージョはできれば2基設置したいというお話を伺っております。そういうことを考えますと、だんだん花火が盛り上がってきたころにやるのかなということ、済みません、想像ですが、まだ現段階ではそういうことでプログラム上決まっております。

(菅野) 2基ということで、1発50万円できるとということなのですか、では。いや、だって100万で2基でしょう、違うの。あっ、200万か。では、100万だ、やっぱり。それ以外に、何かせっかくメキシコが来て、いいものというのはないのですか、これだけ。

(環境経済部参事兼商工観光課長) まだ確定はしていませんが、現段階では在日メキシコ大使館と協力して、メキシコの音楽、それとダンス等のパフォーマンスを実施していただけるという予定も組まれております。

(菅野) ダンスって見れる場所あるのですか、あそこで。どこで踊るのですか。

(環境経済部参事兼商工観光課長) 歌手の方が花火が始まる前にステージ上で歌を歌っていただけるようなところもございますので、その辺になるのかなと思われま。

(野本) 詳細が大分やりとりされたので、わかってまいりました。これ

によりまして、商工会の花火に関する補助というのは全額で幾らになるというふうになりますでしょうか。

(環境経済部参事兼商工観光課長)当初予算の300万プラス今回の補正予算の100万ということで、合計400万を予定しております。

(野本)市を盛り上げる事業ということで、基本的にはいいことだというふうに考えておりますけれども、このように、では何かがあるからまた下さい、今度これがあるから下さいということってあり得ると思うのです。そういう対応の仕方については、やはり出すほうも考えを持ってやらなければならないと思うのです。今回これを出すということは、県が半分出すから出すということでもいいのかどうか、もう少し出す根拠というものをはっきりと説明をしていただいたほうがいいかなというふうに思っています。この花火大会の効果を、盛り上げて、それによって何をもたらすためなのかというところをご説明いただければいいのではないかと思います、その点を伺います。

(環境経済部長)今回の補正というのは、まさしくメキシコ州との話が去年からあったようなのですけれども、具体的にになったのが今の時期ということで、市のほうもぜひ協力したいということで補正を上げさせていただきました。青年部のほうには、市の予算の編成の仕方ということを今回改めて説明をさせていただきました。前年度に予算というのはほぼ確定をして、議会を経て予算化されて、今年度事業ができるというふうな、補助金に関してもそういったものですよということをお話ししております。ですので、今回急に実現が決まった、かつ鴻巣市の青年部のほうが積極的に手を挙げたということで急遽上げたものですが、青年部のほうにはぜひ来年度の予定というのをしっかりと組んでいただいて、その中で市のほうに予算要求をしてもらう、そういった事業を説明しておりますので、そんな形でできれば当初予算の中で市のほうがしっかりとその補助金を精査して計上していくというふうな形にしていきたいというふうに考えております。

以上です。

(大塚)今回ボリュームが非常に少ないので、事前に幾つか花火大会を

含めたお金の流れを調べてみました。参考までに、口頭になりますけれども、幾つか申し上げたいと思いますが、例えば昨年行ったのが第17回、さかのぼって5回前、5年前ほどからちょっと数字を申し上げますと、例えば協賛金、これは花火事業に対して協賛をしていただく方々の合計でいきますと、5年前が約4,000万円、それからその翌年が3,960万、ほぼ横ばいです。3年前の第15回はやっぱり同じように3,860万程度、それから第16回は少し上がりまして4,380万、昨年においては4,770万が協賛金として出てきております。これを見ると、いわゆる花火大会に対する認識、市内を含めた多くの皆さんにかなり認知をされているのだなというのがまず1つは読み取れるかなと思います。

あと観覧席についても当然販売収入に上がってまいりますので、これも年々比較をしてみますと、例えば5年前が1,700万円台だったものが昨年は2,600万円台になっておりますので、これも当然年々ふえていると。

それから、結構細かな数字でありますけれども、決して見捨てられないのが駐車場の分についても5年前においては約300万円程度だったものが昨年では750万円台まで上がってきております。これを見ると、人がいっぱい来ているというのがもう一目瞭然なわけです。

収入合計についてもわけあって、一昨年ですか、第16回、雨の都合でややもめたところもあったと思いますが、そのときには総収入で1億円を超えているような大きな事業であるというのがわかりました。ただ、その年入ってきたものから引くことの使った分、いわゆる繰り越しについても必ずしも翌年に間に合うかというところ、そうではないような数字も出ておりました。

ただ、鴻巣市におけるいろんなイベントの来場者の一覧で比較をすると、花火に関して言いますと、一番大きな数字で第17回、昨年が誰が数えたかどうかわかりませんが、60万人程度ということで、鴻巣の中ではこの人数が一番多く人が集まるイベントだというのがいろんなデータの中で出ております。昨年そこに追いついてきたのがびっくりひな祭りぐらいで、あとはやっぱりもう数字自体、桁自体が違うということで、恐らく花火大会自体がこれから鴻巣の顔になっていくのかなというふうに思っ

ております。

先ほど野本委員から今後についてという質問がありましたので、あえて同じことは伺いませんが、この花火大会に対する補助金を出すということは、それなりに市も先ほど部長も一部触れられましたけれども、関心、興味を持っていくのと同時に、もうちょっと分析をして、鴻巣の観光資源、動的、静的でいえば動的資源になると思うのですけれども、これをなるべく有効に利用していくためには、ただことし合計で400万円の補助ですだけではなくて、予算に見合うような、いわゆる出した分に見合うような、こちらから申し送りというか、花火大会に対する思い入れを、やっぱりやりとりをするタイミング、機会というものを持つべきだし、それらについてはあくまでも今後ではありますが、何か接点をもう少し深く持ったほうがいいのかと私は思います。実際には行政と商工会といえども、一単位の補助団体でありますから、必要以上にまめにやりとりする必要はない部分もあるかと思いますが、少なくとも鴻巣の顔という捉え方をするのであれば、今後そこら辺は調整なり、情報交換を今まで以上に密にする必要があると思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

（環境経済部参事兼商工観光課長）鴻巣の観光はイベント観光でして、その中でも4大イベントが花火大会、びっくりひな祭り、花まつり、それから秋に行われますコスモスフェスティバルと、この4つが大きなイベントとなります。その中でもご存じのとおり、花火大会は1日で60万人を超えるお客様が日本中、また外国の方も多くいらっしゃっていただいております。先ほど大塚委員さんから数字をいろいろ紹介していただきましたけれども、例えば観覧席につきましてもいろんな工夫をしながら席の数をふやしていく、またイベントの内容が充実してきていることから、以前に比べて単価も高く設定をされても、それでも席が埋まっていく。駐車場につきましても当初は500円が昨年は2,000円でやっておりますので、多くのお客様においでいただく、なおかつ高い単価でもそれなりに皆さんご協力していただいているという状況でございます。1億円を超える花火のイベントというのは、日本国内でもそうはなくて、数

少なく、商工会青年部は日本一の花火大会をいずれ目指していくのだという発言もいただいておりますし、今後につきましては、商工会青年部、また商工会とも接点をちょっと深めていきたいなと思っております。今回のメキシコの花火の実施に向けて、また実施した後の感想につきましても接点を持ちながら、今後の花火大会の運営につきましても情報収集していきたいと思っております。

（大塚）非常に大事なことだなとも思います。

1つだけ、今後の将来というか、先に向けての不安が1つありまして、当然のことながら、日本全体が人口減少、高齢化に向かっているわけです。そうすると、今は元気にやっていますが、花火自体は存続する必要があるとは思いますが、それにかかわる人たちが、いわゆる人が減って高齢化に向かうわけなので、青年部のパワー、いわゆる全体のボリュームというのですか、それも場合によると不足を生じることも今後あるのではないかなと思います。そこら辺についても含めて、今の青年部なり親会である商工会なり十分情報交換をしていただいて、誰かが手伝うとか手伝わないということもあると思っておりますけれども、そこら辺は非常に重要な部分かなと思います。なかなか市全体で取り組むというわけにいかないと思っておりますが、せっかく鴻巣に興味を持って来ていただける方がこれだけいるという事実を上手に生かしていただきたいなと思うので、今後の調整等について、改めて部長に意見があれば伺いたいと思っております。

（環境経済部長）花火は、商工会の下部組織というか、その中の青年部がやられています。ということは、商工会に入られている人の息子さんなりとかがやられている事業なのです。当初というのは、最初のほうはこんな金額にはならなくて、恐らく2,000万か3,000万ぐらいの事業から始まってやってきたわけですが、ここまで大きく育ってきたということは、もう大変すばらしいことなのですけれども、なかなかやっぱり青年部としての負担も大きくなっているというのを現実に見ています。その中で、実際に青年部に入られている方は40人ぐらいいて、その中の20人弱ぐらいの方がやられているのです。そういう面では商工会の

親自体をやっぱりふやしていくようなことがないと、では青年部がやっ
ていくのか、商工会がやっていくのかという話にもなっていくのですけ
れども、青年部自体がふえないので、そうなると市内の商工業の発展と
いうところがやっぱりどうしても肝になるのだと思っています。そうい
う面では、花火を育てるということはイコール商工業の発展に力を入れ
ていくということになるかと思えます。ぜひ末永く鴻巣の名物というか、
そういうものに残していきたいので、そちらのほうも商工会のほうと協
力をしながら、商工業の発展のほうにも力を入れていきたいと考えてお
ります。

以上です。

（大塚）最後の質問です。たまたまこの常任委員会の副委員長さんが花
火大会に関連する部分であつたですか、一般質問を予定されていますの
で、もしダブらなければということで1点だけ伺います。

今回はメキシコ州という外国人の方が鴻巣に来ていただいて、そこで披
露するわけですけれども、これを契機にメキシコ州との接点を持ちまし
ょうかというような議論がされているのか、いないのか。あつたの一般
質問にかかわりなければ、あればお答えいただきたい。

以上です。

（環境経済部長）県はメキシコ州ということで、州は要するに県みたい
なスケールなのです。なので、州というレベルは恐らく全然ないのかな
というふうに思います。あればメキシコシティということなのでしょう
けれども、今のところ埼玉県との交流をもとにこういった事業をやっ
ているということで、市としてメキシコシティなりというふうなことはち
よつと今のところ、うちの分野ではないのですけれども、うちの範疇で
はないのですけれども、花火を介して、またそういった情報も、ちよつ
とそこまでの交流というのは来ていない。

ただ、異文化に触れるというのは、日本人がどっちかという苦手な部
分というか、統一民族でなっている国ですので、そういう面ではこうい
った機会を得て子どもたち、そして市民も異文化とそういった人たちと
触れるということは、何らかの形でやっていく必要があるのかなという

ふうに感じております。

以上です。

(環境経済部参事兼商工観光課長) メキシコ州の概要をちょっと説明をさせていただきます。

メキシコ州は、面積は埼玉県の5.9倍ございます。2万2,500キロ平米、人口が埼玉県の2.2倍、1,618万7,000人、これは2015年度現在ですが。それから、州都がトルーカ市ということで、人口が87万3,000人、メキシコ州は埼玉県と姉妹提携を結んでおります。州都のトルーカ市はさいたま市と1979年に同じく姉妹提携を結んでおります。

以上です。

(委員長) ほかに質疑はありませんか。

(なし)

(委員長) 以上で質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 次に、賛成討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第49号 令和元年度鴻巣市一般会計補正予算(第2号)のうち本委員会に付託された部分について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

なお、会議録の調製につきましては委員長に一任願います。

これをもちまして市民環境常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

(閉会 午前 9 時 4 5 分)